

認証事業所番号	10012
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	ひなたそう		
施設名	ひなた荘		
住所	〒	634-0062	
	奈良県橿原市御坊町54-6		

【法人情報】

法人名	社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会
本部所在地	奈良県高市郡高取町大字観覚寺1382番地
代表者名	理事長 小西英玄

【事業所情報】

サービス名	障害福祉サービス		
事業種別	共同生活援助事業所		
TEL	0744-52-1001(法人代表)	FAX	0744-52-1002(法人代表)
受付時間	9:00~18:00(土日、年末年始を除く)		
URL	http://tsunagunara.jp(法人代表)		
Mail	sf-tunagu@aurora.ocn.ne.jp(法人代表)		
職員数	常勤	3	名
	非常勤	7	名



施設外観

【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	<p>当法人では以下の人材育成の基本方針を掲げ、総合的に人間力の高い人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員一人一人の経験や特性に合わせた能力向上を図り、サービスの質の向上につなげる。 ○障害のある方の「自立観」を共有し、そのニーズに応じた支援するため、必要な知識・技術を取得・活用し、意欲的に活動する人材を育成する。 ○すべての職員が相互に助け合いながら、協調して勤務できるよう、広い視野と優れた知識、人格を備えた管理者を育成する。 <p>1.目標管理と人事評価制度 年度はじめに全職員が必ず上司との面談を行います。一年間の個人目標と部門目標を設定し、半年後に評価・見直し、一年後に自己評価と上司からのアドバイスを実施します。</p> <p>2.新人研修 新人研修は経験、未経験、正職員、パート職員一人一人が必ず受けることとなります。基本から勉強することで、仕事に対する心構えや姿勢を正すきっかけになります。</p> <p>3.研修制度と勉強会 法人内の研修のほかにも、外部で実施される技術向上研修に積極的に参加することができます。研修結果は、勉強会でほかの職員に伝え共有することで、知識が深まります。</p> <p>4.年1回は全職員が参加して親睦会を行います。</p> <p>5.積極的な職場体験受け入れ 事業所への職場体験、交流を積極的に行います。講師役として若手職員を起用し、職員の積極性を養います。</p>
②研修	<p>勉強会（平成29年度予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月「理事長講演・事業計画の共有」 5月「法令順守・倫理」 6月「職員全体研修（リスクマネジメント・事故防止等）」 7月「発達に関する学習会」 8月「ストレス対応・ハラスメント防止」 9月「防災対策・避難行動」 10月「バイタルサイン・口腔ケア」 11月「権利擁護・虐待防止」 12月「感染症予防」 1月「強度行動障害に関する研修（報告会）」 2月「職員全体研修（事業活動の振り返り等）」 3月「防災対策・避難行動」

認証事業所番号	10012
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	ひなたそう		
施設名	ひなた荘		
住所	〒	634-0062	
	奈良県橿原市御坊町54-6		

【キャリアパス・給与体系】

1. 給与体系（モデル給与）

初任給（正規職員）	月給	172,000円	大卒
初任給（非常勤職員）	月給	140,800円	学歴関係なし
10年後のモデル賃金	月給	240,000円	
昨年度賞与支給実績	4.0ヶ月		
採用情報詳細ページ	http://tsunagunara.jp		

2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人のキャリアパスは、4つの職務階層からなり、①職責、②求められる機能、③職務内容、④勤務年数(目安)、⑤必要(目標)取得資格から構成されています。 ・法人の人材育成方針に基づいた職員面談において、法人キャリアパスを活用しながら、職員ごとに求められる役割や能力にあわせ、目標設定を共有します。
------------	---

【休暇制度・福利厚生】

1. 休暇制度

年次有給休暇	関係法令に順ずる日数
その他の休暇	夏季休暇、年末年始休暇、産休・育休・介護休暇(関係法令に基づく)、子の看護休暇等

2. 復職・継続勤務支援

支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・育休明け職員の時短勤務制度を設けています。お子さんの急な病気にも対応できるよう、子の看護休暇制度（年齢制限あり）を設けています。 ・復職する際に、復職前研修を実施し、サポートします。 ・復職や継続勤務への支援として、社会保険労務士を含めた面談、体制整備に向けた会議を開催し、職場環境の配慮等を行っています。
------	--

【事業所の地域貢献】

1. 地域貢献

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の社会福祉法人や地域住民、自治会等と協働で、地域貢献活動を実施しています。地元の祭り、イベント等に積極的に参加することにより、地域ニーズを把握し、適切な支援に結び付けられるような活動を行っています。 ・定期的に事業所周辺の清掃活動を行い、地域の美化に努めています。 ・地元小中学校の生徒さんの学習の一環として、体験・交流機会を提供しています。 ・詳しくは、ホームページをご覧ください。
----	--

2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や社会人、自治体、民生委員などの施設見学会、体験会を随時受け付けています。 ・詳しくは事業所ホームページをご覧ください。
------	--

3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に関する実習を積極的に受け容れています。社会福祉士、保育士、栄養士等の現場実習の受入が可能です。法人ではさまざまな事業を展開しているため、実習生の細かな希望にも対応することができます。 ・学校授業との日程調整も、最大限配慮させていただきますので、連絡先など詳しくは事業所ホームページをご覧ください。
------	---

【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	<p>「地域で 地域と共に歩み 生きる」を法人理念としています。そして、「誰にとってもかけがえのない人生の時間と生活空間を大切に作る法人で在り続ける」をモットーにしています。</p> <p>この理念は、「すべての人はお互いに依存し合って生きている」ことを基本に、お互いが支え合う仲間として存在することを認識し、障害のある方、その家族、支援者、地域住民など、すべての人の主体性や多様性を尊重し、その人の人生の豊かさや生きづらさに寄り添いながら、支え合い共に生きていく社会、すなわち「共生社会」の実現を目指しています。</p> <p>そして、その為に、誰にとってもかけがえのない人生の時間と生活空間を大切に作る法人で在り続けようと、日々努力しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動方針として3つ掲げています。 1. 主体性の尊重 <p>自らが主体的に人生における様々な出来事に対して決定することを尊重します。障害のある方、その家族、支援者、地域住民も含めた基本的人権、主体性を尊重した活動を行います。</p>
-----------------	---

【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	1.7	名（非正規職員含む）
----------------	-----	------------